

赤磐市農と食のものづくり創業支援

赤磐市では、国の地方創生推進交付金を活用し、農と食にかかわる創業等を支援するための制度を創設します。

この制度は、本市で農と食に関わる創業等の増加を図るため、農と食に関わる創業者等に対し、創業等にかかる経費を補助することにより、もって農と食の産業のすそ野の拡大と地域産業の活性化に資することを目的とするものです。

■対象となる事業者

赤磐商工会が行う創業支援等※を受け、若しくは受けようとする市内創業者又は中小企業者

※産業競争力強化法に基づく特定創業支援又はこれと同等の支援

■対象となる事業

本市地場製品の加工・販売等の創業又は新事業・新分野に進出する事業

■対象となる主な経費

- ・経営セミナー等への参加経費
- ・クラウドファンディング等による資金調達経費
- ・広報PR・求人等にかかる経費
- ・経営コンサルタントの導入にかかる経費
- ・空き店舗改修等の事業拠点整備にかかる経費

■補助額・補助率

対象者	補助金の額
市内創業者で個人	上限30万円 但し、空店舗改修等を含む場合は30万円～100万円につき2/3以内
市内創業者で法人	上限50万円 但し、空店舗改修等を含む場合は50万円～150万円につき2/3以内
新事業・新分野に進出する中小企業者	上限50万円 但し、空店舗改修等を含む場合は50万円～200万円につき2/3以内

詳しくは、赤磐市商工観光課にお問合せください。

【問合せ先】
赤磐市産業振興部商工観光課
TEL 086-955-6175